

保健指導の実施状況

平成30年度第2回 健康づくり推進協議会

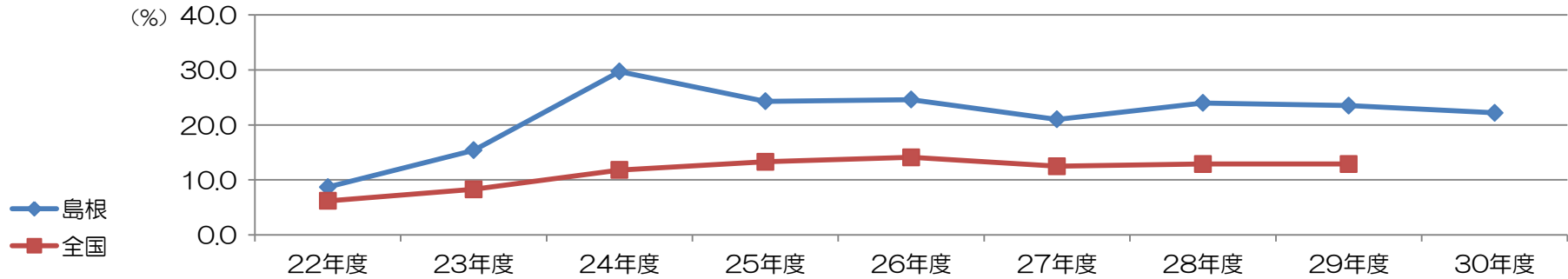
1 特定保健指導の実績（全体） ※速報値

（1）平成30年度の特定保健指導の実績（全体） ※平成31年1月末現在

区分		対象者数 (件)	初回面談				6か月後評価				
			実施件数 (件)	面談率 (%)		順位 (位)	実施件数 (件)	評価率 (%)			順位 (位)
				支部結果	全国結果			支部目標	支部結果	全国結果	
被保険者	協会専門職	14,087	3,551	25.2	—	—	2,348	24.6	16.7	—	—
	外部委託		280	2.0	—	—	123	4.0	0.9	—	—
	計		3,831	27.2	—	—	2,471	28.6	17.5	—	—
被扶養者		836	2	0.2	—	—	9	4.1	0.2	—	—
加入者計		14,923	3,833	25.7	—	—	2,480	27.2	16.6	—	—

※端数計算により、計が一致しない場合がある

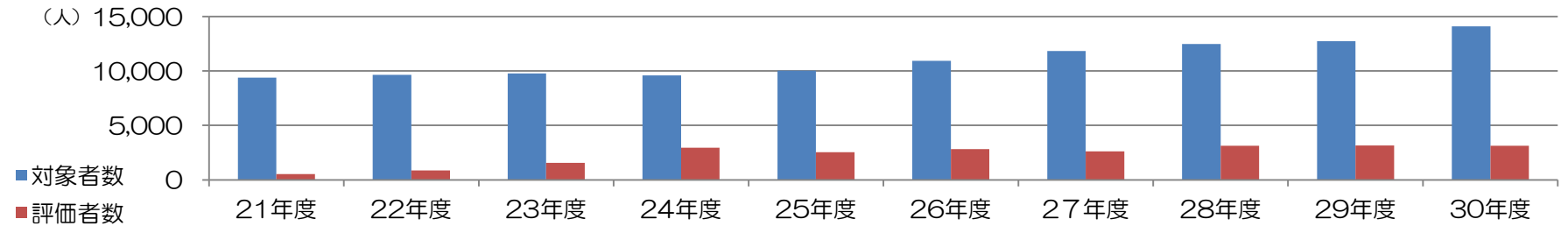
（2）特定保健指導の実績（加入者計）の年度推移



年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (見込)
島根 (%)	8.7	15.4	29.7	24.3	24.6	21.0	24.0	23.5	22.2
全国 (%)	6.2	8.3	11.8	13.3	14.1	12.5	12.9	12.9	—

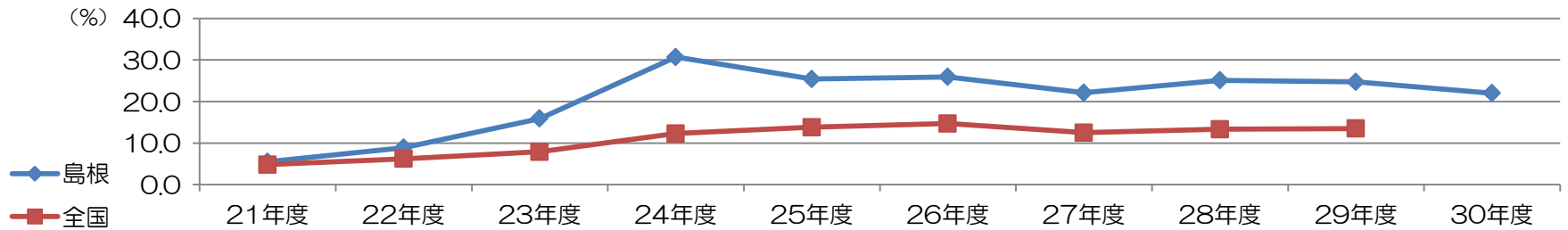
2-1 被保険者の特定保健指導の実績 ※速報値

(1) 対象者数及び6か月後評価者数の年度推移（島根支部）



年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (見込)
対象者数 (人)	9,384	9,651	9,762	9,581	10,020	10,927	11,827	12,461	12,734	14,087
評価者数 (人)	520	862	1,554	2,945	2,544	2,830	2,617	3,122	3,148	3,131

(2) 6か月後評価率の年度推移

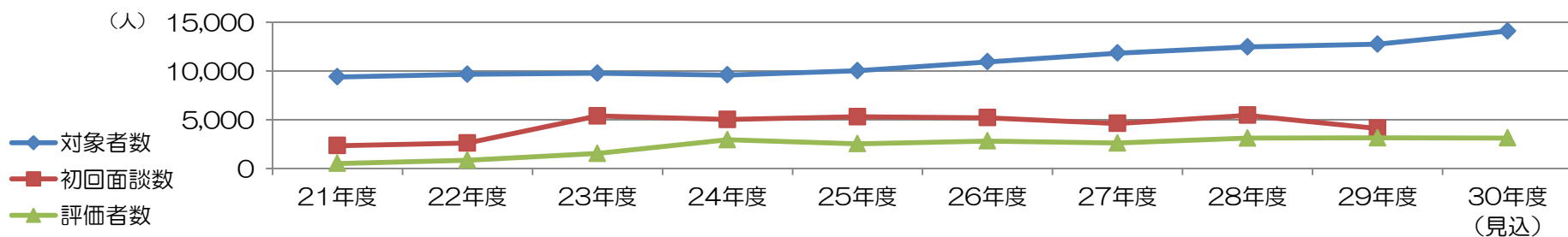


年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (見込)
島根 (%)	5.5 (29)	8.9 (16)	15.9 (6)	30.7 (2)	25.4 (8)	25.9 (7)	22.1 (11)	25.1 (5)	24.7 (4)	22.2 (—)
全国 (%)	4.8	6.2	8.6	12.3	13.8	14.7	12.5	12.9	13.5	(—)

※ 表中の () 内の数値は、全国における島根支部の順位である。

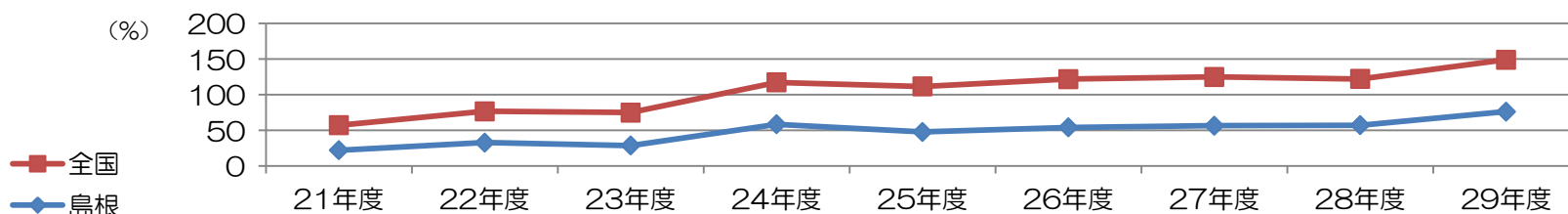
(3) 年度別の件数内訳

【参考】保健指導実施体制（平成31年3月1日現在）支部保健師1名、保健師・管理栄養士（外勤）13名



年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (見込)
対象者数 (人)	9,384	9,651	9,762	9,581	10,020	10,927	11,827	12,461	12,734	14,087
初回面談数 (人)	2,341	2,618	5,396	5,026	5,307	5,208	4,618	5,459	4,119	
評価者数 (人)	520	862	1,554	2,945	2,544	2,830	2,617	3,122	3,148	3,131

(4) 継続率の年度推移



年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (見込)
島根 (%)	22.2	32.9	28.8	58.6	47.9	54.3	56.7	57.2	76.4	
全国 (%)	35.0	43.9	46.3	58.7	63.8	67.5	68.2	64.9	72.7	—

※ 継続率＝6か月後評価実施人数／初回面談実施人数

2-2 被保険者の特定保健指導の実施率向上に向けた取組

(1) 支部保健師・管理栄養士の実施する特定保健指導の継続率増加に向けた取組

① 継続率（6か月後評価実施人数／初回面談実施人数）の増加に向け、主に次の取組を実施

〔事業概要〕

- i) 保健事業推進研修会（年6回）及び保健指導ミーティングの実施
 - ア. グループワークの継続実施（年間テーマ：加入者に必要とされる保健指導の在り方）
 - イ. 顧問医師による事例カンファレンスの実施（平成31年2月）
- ii) 各圏域の地域職域会議主催等で開催される研修会への参加
- iii) 本部主催研修及び県外研修（学会）への参加

※本部研修：11月 支部保健師全国研修会・2月 ブロック研修会（岡山市）

※県外研修：10月 日本肥満学会（神戸市）・日本糖尿病学会中国四国地方会（山口市）

② 継続支援の外部委託の実施

〔事業概要〕

協会の保健師・管理栄養士が初回面談を実施した以降の継続支援を保健指導専門機関へ業務委託

- ・委託期間：平成30年7月1日～平成31年3月31日
- ・受託機関：（株）ベストライフ・プロモーション（平成29年度と同じ機関）

《委託状況》

年度	30年度	29年度	30年度 1月末
委託件数（件）	396	794	342
評価件数（件）	0	426	291

【参考】

30年度より、保険者と委託先との間で適切に情報が共有され、保険者が対象者に対する保健指導全体の総括・管理を行う場合は、初回面談と実績評価を行う者が同一機関であることを要しない取扱いとなりました。

(2) 外部委託機関の拡充の取組

〔事業概要〕

保健指導実施者のマンパワー不足を解消するため、外部の委託機関を拡充を実施

① 健診実施機関に対する特定保健指導実施に係る勧奨

【事業状況】

- 平成26年度以降、健診実施機関に対し業務委託の要請を実施
- 外部委託の機関数及び実績は、次表のとおり（専門機関を含む）

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 見込
機関数（件）	0	2	2	2	3	6	9	9	8	8
評価件数（件）	—	—	0	3	11	26	116	311	424	150

② 特定保健指導における血液検査等検査の実施（委託健診実施機関）

〔事業概要〕

特定保健指導の実施中において、本人が食生活や運動等生活習慣の改善努力の効果を確認し、生活習慣改善意識の高揚を図るとともに、当該検査結果を特定保健指導の中間評価等に有効活用するため、血液検査等の検査を実施

- 検査項目：身体検査、血液検査（血圧、脂質、肝機能、代謝）、尿検査
 - 対象者：特定保健指導開始後3か月以上の生活習慣改善努力を実践している支援対象者
 - 実施機関：松江記念病院、雲南市立病院、ヘルスサイエンスセンター島根、出雲市立総合医療センター
- 《申込状況》

年度	28年度	29年度	30年度 1月末
申込者数（件）	85	57	6

◆ 特定保健指導（被保険者）外部委託機関一覧（健診実施機関）（平成30年度）

実施機関名	所在地	保健指導実施種別
JA島根厚生連	松江市千鳥町15	後日（訪問・来所）
島根県環境保健公社	松江市古志原1-4-6	分割
雲南市立病院	雲南市大東町飯田96-1	当日
松江記念病院	松江市上乃木3-4-1	後日（来所）
出雲市立総合医療センター	出雲市灘分町613	当日
ヘルスサイエンスセンター島根	出雲市塩冶町223-7	後日（訪問・来所）
隠岐病院	隠岐郡隠岐の島町城北町355	後日（来所）

③ 保健指導専門機関への委託

〔事業概要〕

- i) 下記対象者に対し、事業所案内・勧奨・実施を特定保健指導専門機関への外部委託を実施
 - ・鹿足郡・隠岐郡・邑智郡（美郷町・邑南町）にある事業所における特定保健指導対象者
 - ・県内全域で支部保健師等による訪問できない事業所に勤務する特定保健指導対象者
- ii) 委託期間：平成30年11月1日～平成31年3月31日
- iii) 委託機関：（株）さんびる

【事業状況】

- ・依頼数 104事業所、207人
- ・受入数 68事業所、140人

2-3 保健指導事業における課題と今後の対策及び実施状況

	課題	今後の方向性
共通	健診受診者の増加（事業者健診データ提供の増加含む）に対し、保健指導者が不足している	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門機関や健診実施機関への委託をさらに推進する。 →健診実施機関においても同様の課題を抱えており、効果的な手法の情報提供等の支援が必要 動機づけ支援相当等の手法を活用し、効率的な支援を実施する
生活習慣病予防健診	共同利用拒否者に対し特定保健指導の案内ができない	<ul style="list-style-type: none"> 共同利用拒否者に対し、特定保健指導の重要性等を啓発するチラシ（インセンティブ制度の実施等）を送付する 健診当日の健診機関での保健指導実施を拡大し、共同利用の同意を不要とする
	事業所に対し特定保健指導の案内をしても拒否される場合が多い	<ul style="list-style-type: none"> 健診当日の健診機関での保健指導実施を拡大し、事業所における日程調整等の事務負担を軽減する ヘルス・マネジメント認定制度、インセティブ制度の広報を通じ、特定保健指導の重要性を周知する 島根大学との共同アンケートの中で、特定保健指導を利用しない理由を把握し、今後の事業展開につなげる。
事業者健診	特定保健指導該当者に対して共同利用の案内が煩雑	<ul style="list-style-type: none"> 健診データ受領から共同利用案内まで短期間で実施できるように、内部事務を効率化する。
	事業者健診データの提供時期が遅く保健指導案内までに時間がかかる。	<ul style="list-style-type: none"> 健診部門と連携し、事業者健診結果データの取得時期を早期化する。

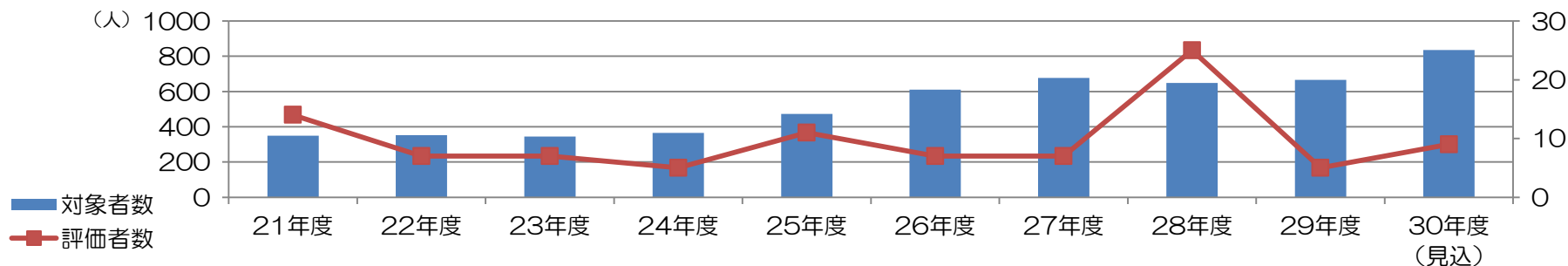
○協会の特定保健指導の目標達成のためには、外部委託の更なる推進が不可欠であると考えている。特に、健診機関での健診当日の保健指導実施は重要である。

一方で健診機関からは、「マンパワー不足で、特定保健指導に手が回らない」、「健保組合等の単価の高い特定保健指導を優先的に実施している」といった声が上がっている。

○このような状況の中で、協会としては本部による委託費単価の引き上げ、他支部での好事例収集及び展開等を活用し、健診機関での健診当日の保健指導が円滑に行えるよう環境整備を進めていきたい。

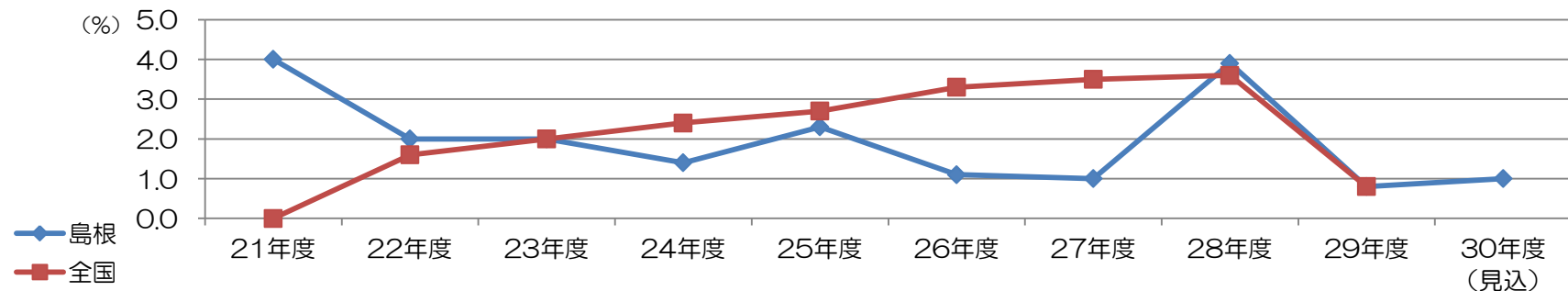
3-1 被扶養者の特定保健指導の実績 ※速報値

(1) 対象者数及び6か月後評価者数の年度推移（島根支部）



年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (見込)
対象者数 (人)	350	353	345	366	473	610	677	648	666	836
評価者数 (人)	14	7	7	5	11	7	7	25	5	9

(2) 6カ月後評価率の年度推移



年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (見込)
島根 (%)	4.0 (—)	2.0 (17)	2.0 (20)	1.4 (42)	2.3 (23)	1.1 (44)	1.0 (44)	3.9 (18)	0.8 (18)	1.0 (—)
全国 (%)	0.0	1.6	2.0	2.4	2.7	3.3	3.5	3.6	0.8	—

※ 表中の () 内の数値は、全国における島根支部の順位である。

3-2 被扶養者の特定保健指導の実施率向上に向けた取組

(1) 来所による特定保健指導の実施

〔事業概要〕

松江市・安来市・雲南市に住所地のある被扶養者に対し案内文書を送付。支部来所による保健指導を実施

- ・平成31年2月実施 : 案内44名、実施6名
- ・平成31年3月実施 : 案内28名、実施3名

3-3 被扶養者の特定保健指導における課題と今後の対策及び実施状況

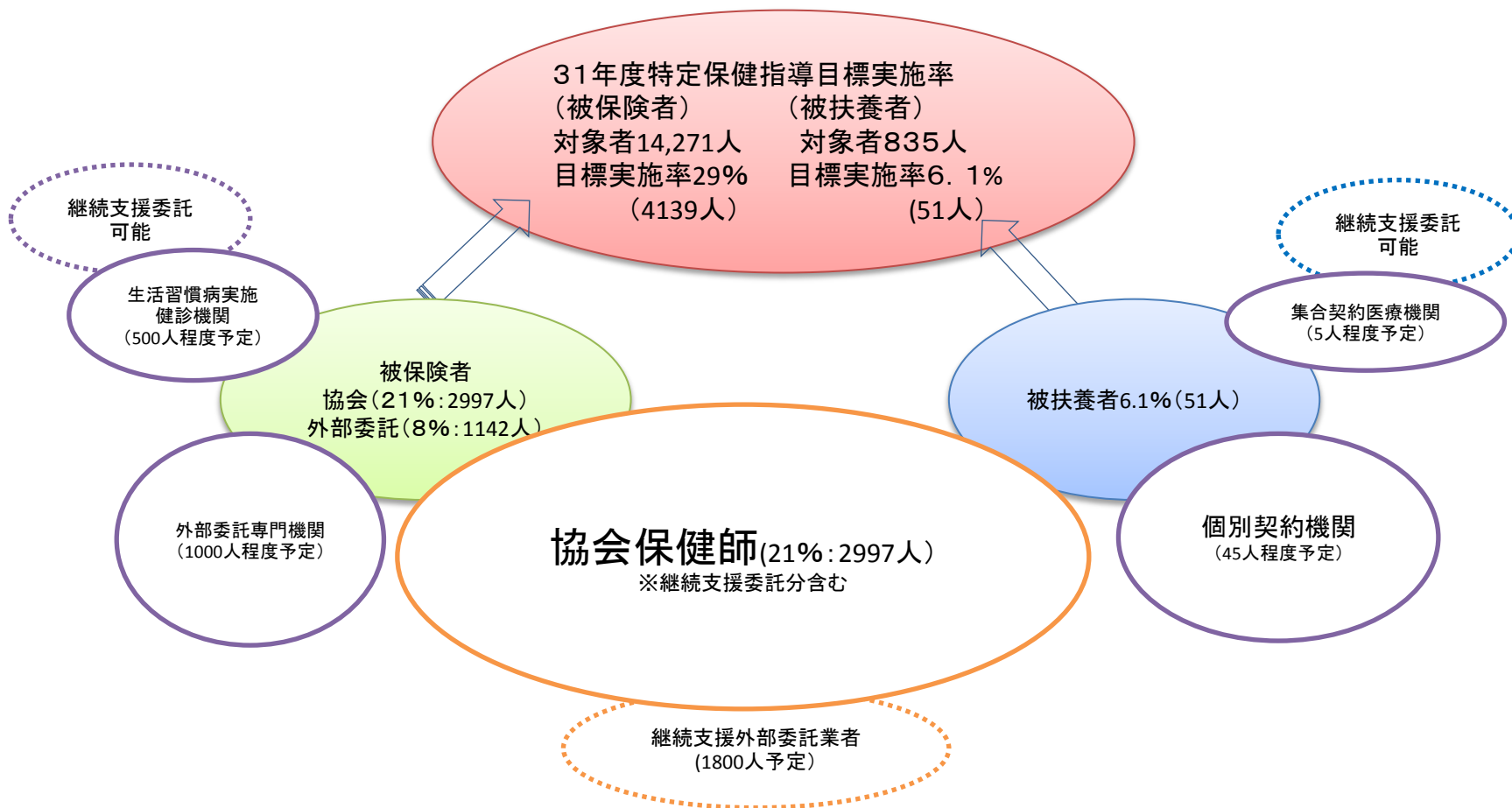
(1) 現状

健診機関利用のケースでは自己負担が発生するケースが生じるため、件数・実施率は伸び悩み状態。

(2) 対策

自己負担が発生させない形で、特定保健指導を実施する等、最大限の努力を図りたい。

特定保健指導実施目標に向けた関係図 (島根支部)



★上記の関係図は円が大きいほど目標達成に向けた期待度が高いことを表わしている。